

令和9年度子育て支援関連予算・制度等に向けての意見交換会資料

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会

I 地域子育て支援拠点事業について

要望事項1 家賃補助の対象は、週5日1日5時間以上の拠点としてください。

一般型の開設時間が1日5時間以上であることを踏まえ、現状の家賃補助の対象についても開設時間をそろえて5時間以上とすることを要望いたします。

要望事項2 都道府県、市町村の負担割合を軽減してください。

拠点は、利用者の6割以上が育児休業取得者や就労者、3割が在宅での子育て家庭であるなど、就園前の家庭はもちろん就園後においても子育て家庭が身近に利用できる場所です。全国に8,000か所以上設置されており、今後の5年間の目標値においても少子化の中で増加が見込まれます。このように子育て家庭のインフラとなっていることを踏まえ、国の負担割合を増やすなど、都道府県、市町村の負担割合を軽減し、更なる拡充を要望します。

要望事項3 5日型の土日開催型の新設をお願いします。

5日型には、平日5日間ではなく、土日等休日を含む5日間として年間実施している拠点多くあります。育休に伴う父親の利用も増えており、平日は保育所等を利用する家庭でも、休日に拠点を利用するケースが増えています。さらに育児休業終了後こどもを入園させた後も利用継続を希望する家庭も増え、土日祝日の開所ニーズが高まっています。しかし、職員の確保は厳しさがありますので、常勤職員配置の5日型については、通常の5日型より基本補助が高い土日開催型の新設をお願いします。

要望事項4 自治体に対して加算事業の活用を促してください。

加算事業が十分に活用されていません。自治体に対して、加算事業の内容のさらなる周知と活用促進をお願いします。

要望事項5 多機能化加算の新設をお願いします。

子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域子育て支援拠点を核として、利用者支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）等2つ以上の事業を併設して実施している場合には、連携に伴うケース会議や機能を果たすため多機能化加算の新設をお願いします。拠点の多機能化は、子育て家庭にとって各事業の利用促進につながっています。

Ⅱ 利用者支援事業、地域子育て相談機関について

要望事項6 利用者支援事業(基本型) I 型、II 型の設置促進をお願いします。

市町村の費用負担が比較的少ない利用者支援事業Ⅲ型の創設により、市町村の費用負担が大きい専門員配置型である I 型・II 型の設置に消極的になる傾向が見られ、新規設置への期待が難しくなったとの声が聞かれます。専門員を配置する I 型、II 型だからこそ、こども家庭センターとの連携、地域資源との開拓・連携等が進められます。子育て家庭が地域において安心して子育てできる環境整備のため専門員の拡充として、I 型、II 型の設置促進をお願いします。

要望事項7 利用者支援事業(基本型) I 型、II 型、Ⅲ型については確実にこども家庭センターとの連携等加算がつけられるよう要望します。

利用者支援事業 I 型、II 型、Ⅲ型について、こども家庭センターとの連携加算がつかなかったという声が聞こえております。地域子育て相談機関は、身近な相談機関として、こども家庭センターとの連絡調整が必要です。確実に連携等加算がつけられるよう、自治体への支援をお願いします。

要望事項8 こども家庭センターと地域子育て相談機関の連携の在り方について調査研究を要望します。

地域子育て相談機関は実施要綱において、身近に相談することができる相談機関として地域の住民からの子育てに関する相談に応じ、必要に応じてこども家庭センター等と有機的な連携を図りつつ、必要な助言や必要な支援につなぐとされており、登録情報や相談記録については、保護者の同意を得た上で各地域子育て相談機関が管理することが基本となっています。しかし、取組自治体において、個人情報の取り扱い含め課題が指摘されています。ぜひ、こども家庭センターと地域子育て相談機関の連携の在り方について調査研究を行い、課題を抽出の上、適正な連携ができるよう要望します。

Ⅲ その他の関連事業について

要望事項9 こども誰でも通園制度の実施について、地域子育て支援拠点においても実施が可能な点を周知ください。

こども誰でも通園制度の対象となる乳幼児層は、地域子育て支援拠点事業の利用乳幼児層とほぼ重なります。地域子育て支援拠点において、こども誰でも通園制度を実施することで、子育て家庭は通い慣れた場所で制度を利用することが可能となります。ぜひ、地域子育て支援拠点においても実施が可能な点を周知ください。

提案事項1 はじめの 100 か月の育ちビジョンの地域コーディネーターを、地域子育て支援拠点事業の加算に加えることをご検討ください。

はじめの 100 か月の育ちビジョンの周知と具体的な展開をはかるため、またこどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増すために、地域コーディネーターの配置を、地域子育て支援拠点の加算に加えることを提案します。